

令和2年

目黒区教育委員会

第14回定例会会議録

(令和2年4月14日開催)

第14回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和2年4月14日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	櫻井道雄
	教育委員会委員	後藤幸子
	教育委員会委員	笹尾敦夫

出席職員	教育次長	秋丸俊彦
	教育政策課長	檜本達司
	学校統合推進課長	関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	濱下正樹
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	片山順也
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	千葉富美子

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第 1	報告事項	令和 2 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）の実施について
日程第 2	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための区立こども園中時間及び長時間保育の利用制限について
日程第 3	報告事項	学校（園）での給食中止に伴う未利用食材の有効活用について（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応）
日程第 4	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポートセンターにおける業務について
日程第 5	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育館等の対応について
日程第 6	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための区立図書館の臨時休館について
日程第 7	報告事項	令和 3 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について
日程第 8	報告事項	春季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について
日程第 9	報告事項	令和元年度目黒区立中学校第 3 学年の評定状況の調査結果について
日程第 10	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和2年第14回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員は八雲中央図書館長です。署名委員は、笹尾委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和2年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)の実施について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第2から日程第6までの5件につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告で関連していますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うことといたします。

(日程第2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための区立こども園中時間及び長時間保育の利用制限について(報告事項))

(日程第3 学校(園)での給食中止に伴う未利用食材の有効活用について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)(報告事項))

(日程第4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポートセンターにおける業務について(報告事項))

(日程第5 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育館等の対応について(報告事項))

(日程第6 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための区立図書館の臨時休館について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 これら5件についてご質問等はございませんか。

- 委員 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための区立こども園中時間及び長時間保育の利用制限について」の報告に関して、質問があります。項番4の利用制限の適用除外についてですが、どれほどの人数が適用除外となっているのでしょうか。

○説明員 こども園の中時間・長時間保育につきましては、そもそもの利用人数が少なく、利用者の保護者の勤め先を確認の上、適用除外の判断をしております、現在のところ1人が適用除外となっている状況でございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこれら5件の報告を受けました。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 令和3年度使用目黒区立中学校教科用図書採択について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 春季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 令和元年度目黒区立中学校第3学年の評定状況の調査結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
○委員 中学校の第3学年の評定は、高校への進学に関わっており、生徒や保護者にとって重要な評定となります。この評定は、都立高校の入学試験に具体的にどのように影響を与えるのでしょうか。副教科のほうが、より大きな影響を与えると聞きましたが、その点について教えていただけますか。

次に、「目黒区教育委員会が説明を求める評定状況」の資料を見ているのは、校長だけでしょうか。それとも、各教科の教員も

見ているのでしょうか。

最後に、項番7の(1)で「目黒区授業改善の手引き～評価・評価編～」を用いて研修を行うと記載されていますが、この研修はもう実施されているのでしょうか。実施して今回の調査結果となったのでしょうか。もしそうでしたら、前回の結果からどれほど改善されたのか教えていただけますか。

○説明員

1点目の中学校の第3学年の評定と都立高校の入学試験との関係でございますが、入学試験の点数を700点、評定による内申点を300点として、その合計点により入学試験の可否を判断することとなっております。内申点のうち、実技に係るものは、入学試験の科目ではないことから、5教科の点数に対して、2倍の点数としております。

2点目の「目黒区教育委員会が説明を求める評定状況」の資料について教員が確認しているかということですが、この資料は、昨年度の11月の合同校(園)長会で配付しておりまして、その後、校長から教員へ情報提供している学校もあると認識しております。ただ、全ての学校がこの情報を共有しているかどうかは把握しておりません。

最後に、3点目の「目黒区授業改善の手引き～評価・評価編～」についてでございます。こちら冊子になっておりまして、昨年度は試案という形で各校に配布しております。今年度は試案を改訂したものを新たに配布する予定でございます。

改善状況でございますが、昨年度、教育委員会で報告いたしましたときは、目黒区が説明を求める11の項目に該当するものが22か所ありましたが、10月に実施した予備調査では、15か所となり、その後、指導主事が確認した結果、7か所にまで減少しています。

○委員

教員も替わるので、その年度によって評定が変わるのは当然のことだとは思いますが、適正な評価を行うことは必要です。ある中学校に進学すると評定が厳しいため、隣接の他校へ進学するというような噂も聞くことがありますので、全ての学校でより適正な評価がなされるよう、今後も評定状況を調査し、改善していただきたいと思っております。

○説明員

この評定は、絶対評価で行うものなので、委員のおっしゃるとおり、適正な評価を行うことが必要です。今後も、改善を行うため、指導してまいりたいと考えてございます。

○委員 数学と外国語の評定状況が気になりました。別紙2の数学の評定5のところ、No. 4の学校が15.1%である一方、No. 6の学校が4.7%となっており、また、外国語の評定5のところでは、No. 1、No. 2、No. 6の学校の割合が少ない結果となっています。

このように、少し偏りがある調査結果が出ると、各学校で適正な評定が行われているのか気になる区民の方がいらっしゃると思いますので、この評定状況が適正なものであるかを様々な立場の方々に検討していただき、改善を行うべきであるという結論が出た場合は、その改善策や取組後の結果を報告していただきたいと思います。

○説明員 委員のご指摘の点につきましては、今回の評定を確定するに当たりまして、各学校で職員会議を開き、検討を行ったという報告も受けておりますので、今後もそのような検討を行うよう指導してまいりたいと思います。

さらに、今年度から、目黒中央中学校を区の教育開発指定校として指定しておりまして、評定状況について研究を行う予定でございますので、この研究結果についても、各学校に周知して、より適正な評定が行えるよう努めてまいりたいと考えております。

○委員 別紙1を拝見しますと、数学の評定が昨年度と比較して低くなっています。昨年度だけではなく、経年でどのような変化が生じているかを知りたいのですか、事務局でおわかりになりますか。

○説明員 手元には、委員にお示ししている資料しかありませんので、委員の質問にはお答えすることができません。数学につきましては、東京都の評定4と評定5の割合が36.0%であるのに対し、目黒区の評定4と評定5の割合が31.5%となっておりますので、東京都と比較しても低いということは認識しております。今後、改善していきたいと考えております。

○委員 数学は、中学1年生から積み重ねていく教科だと思っておりますので、この数学の評定を高くしていくためには、1年生、2年生のうちに数学が苦手な生徒へフォローを行うことが重要です。事務局にはそのあたりの対応をしていただきたいと思っております。これは要望です。

○教育長 資料の5ページに「目黒区教育委員会が説明を求める評定状況」として11項目示されています。先ほど平成30年度はこれらの項目に抵触したところが22か所あったけれども、令和元年度は

7か所にまで減ったという説明がありました。その7か所は、特定の学校に偏っているということはないのでしょうか。

○説明員 特定の学校に偏ってはいません。1校のみ2か所ありましたが、他は全て異なる学校で、5校6か所となっております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第10を議題とします。

(日程第10 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 その他なにかございますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時15分閉会)